

# 平成22年度 信用保証業務概況

## 第3四半期(4~12月)

千葉県信用保証協会  
会長 市原 久夫  
平成23年1月13日

# 平成22年度 保証概況

平成22年度12月末の保証承諾件数は前年度比6.9%減の33,403件、保証承諾額は同8.3%減の4,602億円となった。うち景気対応緊急保証等のセーフティネット5号関連は9,976件、金額は2,228億円となり金額ベースで承諾全体の48.4%を占めており、依然として需要が高い。

保証債務残高は、同3.9%増の1兆1,660億円となり増加傾向にある。

代位弁済額は、総額では、同24.6%減の224億円となったものの、制度別では景気対応緊急保証や県制度セーフティネット資金が増加傾向にある。

また、期間延長や返済方法変更の条件変更は、引き続き増加傾向であり、同59.3%増の15,321件であった。当協会としては、資金繰りの厳しい中小企業者への支援を積極的に行っている。

(単位:百万円・%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	11,207	92.6	158,829	91.7	102,545	101.8	1,139,219	107.2	551	71.7	7,022	73.2
第2四半期	10,633	92.3	143,095	88.2	103,397	101.9	1,147,509	105.2	578	73.4	8,095	74.1
上半期計	21,840	92.4	301,925	90.0	-	-	-	-	1,129	72.6	15,117	73.7
第3四半期	11,563	94.4	158,310	95.1	104,187	101.2	1,166,047	103.9	616	83.5	7,308	79.1
合計	33,403	93.1	460,235	91.7	-	-	-	-	1,745	76.1	22,425	75.4

期間延長及び返済方法変更にかかる条件変更

(単位:件、%)

	件数	前年比
4月～12月	15,321	159.3

# 平成22年度 保証承諾の状況1

別表1 〔制度別保証状況〕

(単位:百万円, %)

	平成22年4月～12月		
	保証承諾額	構成比	前年比
協会制度	189,659	41.2	87.4
普通保証	49,857	10.8	102.9
経営安定関連保証	1,735	0.4	199.8
小口零細企業保証	349	0.1	105.4
当座貸越根保証	2,134	0.5	88.2
長期経営資金保証	788	0.2	72.7
事業者カートローン保証	1,729	0.4	91.4
借換保証	415	0.1	66.6
特定社債保証	1,360	0.3	64.4
流動資産担保融資保証	2,393	0.5	104.8
景気対応緊急保証	125,484	27.3	82.4
その他	3,416	0.7	-
県制度	210,843	45.8	94.5
サポート短期資金	75,402	16.4	96.6
セーフティネット資金	74,507	16.2	85.7
事業資金運転	39,883	8.7	105.6
事業資金設備	2,443	0.5	86.7
小規模事業資金	16,262	3.5	115.5
創業資金	1,561	0.3	80.2
その他	785	0.2	-
市町村制度	59,733	13.0	96.3
合計	460,235	100.0	91.7

別表2 〔セーフティネットにかかる保証状況〕

(金額単位:百万円, %)

	セーフティネット全体				うちセーフティネット5号 (不況業種)			
	件数	金額	件数前年比	金額前年比	件数	金額	件数前年比	金額前年比
4～12月	9,986	223,074	81.1	84.4	9,976	222,843	81.1	84.5
累計	37,330	843,823	-	-	37,276	842,377	-	-

※累計は緊急保証開始の平成20年10月31日からの累計

- ・制度別においては、協会制度では景気対応緊急保証、県制度ではセーフティネット保証やサポート短期資金の構成比が高い。(別表1)
- ・別表2は、協会制度である景気対応緊急保証、経営安定関連保証、県制度セーフティネット資金など市町村発行の認定書を必要とする制度の合計である。

## 平成22年度 保証承諾の状況2

別表3 〔業種別保証状況〕

(単位:百万円, %)

	平成22年4月～12月		
	金額	構成比	前年比
製造業	61,072	13.3	80.4
建設業	142,080	30.9	91.3
卸売業	82,161	17.9	96.0
小売業	55,166	12.0	91.8
運送倉庫業	26,878	5.8	88.4
サービス業	63,168	13.7	95.7
不動産業	28,727	6.2	109.1
その他	983	0.2	50.1
合計	460,235	100.0	91.7

別表4 〔資金使途別保証状況〕

(単位:百万円, %)

	平成22年4月～12月		
	保証承諾額	構成比	前年比
運転	428,301	93.1	91.0
設備	21,356	4.6	101.3
運設	10,577	2.3	103.3
合計	460,235	100.0	91.7

別表5 〔金融機関群別保証状況〕

(単位:百万円, %)

	平成22年4月～12月		
	保証承諾額	構成比	前年比
都市銀行	29,173	6.3	80.6
地方銀行	269,415	58.5	96.4
第二地銀	85,367	18.5	92.3
信用金庫	63,410	13.8	81.8
信用組合	12,665	2.8	84.8
政府系	204	0.0	14.2
合計	460,235	100.0	91.7
地元三行	346,506	75.3	95.5

- ・業種別では、不動産業が増加している。  
(別表3)
- ・資金使途別では、設備及び、運転設備が前年比で増加している。  
(別表4)
- ・金融機関別では、いずれも前年比を割っている。  
地元金融機関 千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行の3行が全体の75.3%を占めている。(別表5)

# 平成22年度 代位弁済の状況

別表6 〔制度別代位弁済状況〕

(単位:百万円,%)

	平成22年4月～12月		
	代位弁済額	構成比	前年比
協会制度	13,595	60.6	70.7
普通保証	5,086	22.7	49.5
経営安定関連保証	250	1.1	70.4
小口零細企業保証	5	0.0	18.1
当座貸越根保証	172	0.8	52.0
長期経営資金保証	35	0.2	7.0
事業者カードローン保証	30	0.1	42.2
借換保証	928	4.1	40.9
特定社債保証	45	0.2	12.6
流動資産担保融資保証	14	0.1	15.3
景気対応緊急保証	6,456	28.8	165.7
その他	576	2.6	-
県制度	7,417	33.1	79.8
サポート短期資金	1,086	4.8	85.1
セーフティネット資金	3,084	13.8	114.1
事業資金運転	1,327	5.9	81.4
事業資金設備	119	0.5	104.1
小規模事業資金	587	2.6	84.5
創業資金	104	0.5	98.4
その他	1,111	5.0	-
市町村制度	1,412	6.3	115.5
合計	22,425	100.0	75.4

別表7 〔業種別代位弁済保証状況〕

(単位:百万円,%)

	平成22年4月～12月		
	代位弁済額	構成比	前年比
製造業	3,747	16.7	67.3
建設業	9,262	41.3	90.2
卸売業	3,584	16.0	97.6
小売業	2,564	11.4	59.8
運送倉庫業	1,015	4.5	106.8
サービス業	1,732	7.7	73.9
不動産業	427	1.9	16.1
その他	92	0.4	5,286.2
合計	22,425	100.0	75.4

別表8 〔金融機関群別代位弁済状況〕

(単位:百万円,%)

	平成22年4月～12月		
	代位弁済額	構成比	前年比
都市銀行	1,827	8.1	80.2
地方銀行	12,374	55.2	67.0
第二地銀	3,565	15.9	78.7
信用金庫	4,073	18.2	111.4
信用組合	510	2.3	69.2
政府系	78	0.3	85.3
合計	22,425	100.0	75.4
地元三行	15,690	70.0	69.4

- ・制度別では、景気対応緊急保証が前年同期比で大幅に増加している。(別表6)
- ・業種別では、運送倉庫業、前年同期比で増加している。(別表7)
- ・金融機関別では、信用金庫が前年同期比で増加している。(別表8)

## データに関する注意事項

- 構成比の数字は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため構成比の合計が100%にならない場合があります。
- 個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため個々の数字と合計額が一致しない場合があります。

### 【お問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 業務統括部 業務統括課  
担当 大平・石橋  
Tel 043-221-8185

### 千葉県信用保証協会とは・・・

中小企業の皆様が金融機関から、事業の安定や振興のために必要とされる資金を借入する際、公的な立場から保証する機関です。中小企業の皆様からは、融資実行時に信用保証料をいただきます。万が一、何らかの事情で返済が出来なくなった場合には、中小企業者に代わって千葉県信用保証協会が金融機関に借入金を立替払い(代位弁済)します。その後は、中小企業者の皆様から、協会に返済していただきます。